

くらしの情報に掲載しているイベントや講座などは、新型コロナウイルスの感染状況により中止/延期になる場合があります。あらかじめご了承ください。



- Information
- Event
- Consultation
- Recruitment
- Lecture

お知らせ

ストップ！ 農作業事故

毎年県内では、10人前後の尊い命が農作業事故で失われており、特にトラクターの転落・転倒によるものが多くなっています。

農作業には多くの危険が潜んでいます。一人一人が事故を自分のこととして捉え、安全と命を最優先に行動し、事故を無くしましょう。
農作業を行う際には：

- ・安全フレームのあるトラクターを使用し、運転時には必ずシートベルトとヘルメットを着用。
- ・道路やほ場の傾斜、路肩などの作業環境を十分確認し、事故を起こしにくい環境づくりを心掛けましょう。
- ・時間と心に十分余裕を持って、作業をしましょう。

関係場産業振興課 農政係

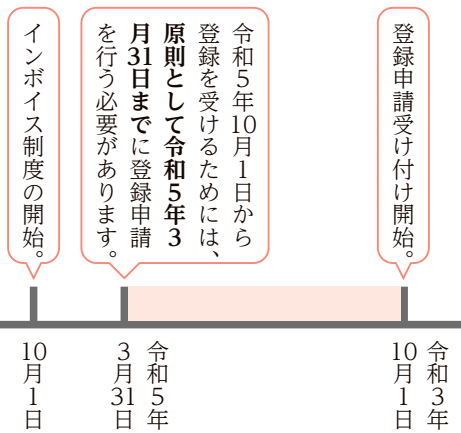
☎ 286・3277

インボイス制度

登録申請はe-TAXで

令和5年10月から「インボイス制度」が開始されます。制度の対象となるのは、消費税の課税事業者（今後、課税事業者となる予定の事業者を含む）です。

制度開始後、適格請求書（インボイス）を交付するためには、税務署長に登録申請を行い、適格請求書発行事業者として登録を受けておく必要があります。



登録申請手続きには、e-TAXをご利用ください。その他、制度の詳細い内容は、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

関係場本東税務署

☎ 369・5566



益城公認ロードレース大会に伴う交通規制にご協力を

第2回益城公認ロードレース大会当日は、コースで使用する道路の交通規制を行います。特に県道28号線は渋滞が予想されますので、迂回などにご協力ください。

沿道にお住まいの皆さんをはじめ、各事業所などの関係者には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日時 12月18日(日) 午前9時スタート

☎ 益城公認ロードレース大会事務局(交流情報センター内)

☎ 287-4330 FAX 287-8422



詳細はHPで



土地利用方法変更や建物取り壊し時には届け出が必要

固定資産税の課税地目は、登記簿上の地目によらず、毎年1月1日の現況で認定されます。土地利用方法を変更した場合は、固定資産税係に連絡してください。

なお、地方税法に基づき、随時現

地調査を行っています。調査の結果、固定資産課税台帳の地目と相違があった場合は、職権で課税地目の変更を行います。

また、年内に建物を取り壊したときや、確実に取り壊す予定があるときは、職員が現地調査をし、翌年度の固定資産課税対象から外します。ので、早めに届け出てください(す